

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 22 年 3 月 12 日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就 退 任 年 月 日
理事	的野 秀良	鳥栖市永吉町 364 番地	平成 22 年 2 月 15 日退任